

施設名 南千住七丁目保育園

議決日 令和3年10月13日

南千住七丁目保育園は、令和3年度荒川区議会定例会・9月議会の議決を経て、令和4年4月から下記の指定管理者による管理運営を行うことに決定しました。

【指定管理者】

団体の名称 社会福祉法人東萌会

所在地 埼玉県越谷市七左町一丁目 347 番地

指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

【選定の概要及び結果】 *更新

「荒川区立保育園に関する指定管理者候補者審査委員会」において、現在の指定管理者の実績について、審査基準に基づき審査した結果、引き続き指定管理者とすることが適当であると認められたため、指定管理者候補者として選定しました。

○選定委員会開催日 ※新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、会議に代えて書面開催としました。

第1回（令和3年4月26日）：評価項目等の決定

第2回（令和3年7月8日）：書類審査による審査及び候補者の決定

○選定委員

副区長（委員長）、子ども家庭部長（副委員長）、総務企画部企画担当課長、区立保育園長、財務専門家1名（外部委員）、学識経験者1名（外部委員）、地域代表者1名（外部委員） 計7名

○審査項目

保育環境の整備、保育内容の展開、保育の安全と施設維持管理、健康・危機管理、職員体制、職員育成、地域との交流、情報提供と保護者対応

○選定結果

「荒川区立保育園に関する指定管理者候補者審査委員会」において、上記の審査項目について、審査を行った結果、社会福祉法人東萌会を指定管理者候補者に選定しました。審査結果は、以下のとおりです。

- （1）各項目において高評価が多く、子どもの自主性を尊重した遊びができる保育環境づくりができているほか、乳児期から発達の方角性を意識した保育が展開されています。健康・危機管理においても、十分な感染症対策や、近年多発する水害に対する避難訓練も定期的に行うなど、今後も安定した保育園運営が期待できます。
- （2）過去4年間の事業実績の評価は総じて高い。中でも、令和2年度はサービス面、財務面、労務面、法人の財務力の各評価項目すべてにおいて優良です。

お問い合わせ先

課 電話番号：03-3802-3111（内線3821） ファックス番号：03-3802-0809

Eメール：hoiku@city.arakawa.tokyo.jp